



防衛施設周辺放送受信事業の見直し
に関する国の対応について（要請）

先般、「防衛施設周辺におけるNHK放送受信料の助成制度（防衛施設周辺放送受信事業）の見直しについて（お知らせ）」が再送されたことに関し、横田基地周辺市町基地対策連絡会として口頭要請したところであり、また、当町としてもこれまで国に対し、本助成制度の見直しの対象となる世帯に対して、懇切丁寧な対応をお願いしてきたところである。

しかしながら、この度の通知では、「申告書の返信がない場合は、平成30年8月31日をもってNHK放送受信料の助成を終了する」としており、対象世帯及び周辺自治体への配慮に欠けるものであり、誠に遺憾である。

については、貴職においては飛行直下に位置する対象世帯の感情を十分に認識され、本日（6月22日）実施した横田基地周辺市町基地対策連絡会の要請内容に加え、申告書の返送がない場合でも一方的に助成を終了することがないように、適切かつ丁寧な対応を行うこと。

平成30年6月22日

北関東防衛局長 吉田 廣太郎 殿

瑞穂町長 杉浦 裕 之

